

## ■ ■ ■ 地域別検討資料について ■ ■ ■

- 地域別検討資料の目的**  
市は、財産経営推進計画が定める個別計画として、地域別実行計画を策定します。  
地域別実行計画は、地域内の学校の統廃合や主要な施設の更新などがある地域から先行して策定します。
- 地域別検討資料は、この地域別実行計画を定めるために、参考資料として活用されます。**
- 地域別検討資料の内容**  
地域別検討資料は、既に公表されている財産白書のデータを、地域ごとにわかりやすく再編集したもののです。

## 第5章 「個別計画」の策定

- 前章までにまとめた施設の利用実態と市民の意向把握、各用途の施設運営における検討課題、地域別検討資料などを基に、経量削減と地域別の「実行計画」を策定します。
- 全市的な施設については、更新時期を迎えた施設の検討時期に合わせて、施設の目的などを考慮しながら検討していきます。
- なお、地域別の「実行計画」以外にも、公共施設を良好な状態で長く使い続ける（施設の長寿化）ための指針や、維持修繕・更新費用の削減や平準化といった歳出の削減につながる保全計画などの個別計画を策定します。

### 5-1 地域別「実行計画」の策定

- 地域内の主要な施設の更新時期に合わせて「実行計画」を策定
- 策定された「実行計画」に基づき計画を実施
- 策定にあたっては、基本的な考え方（2つの方針と4つの柱）を重視

「実行計画」は、地域内の学校の統廃合や主要な施設の更新などがある地域から先行して策定します。

策定にあたっては、基本的な考え方で示した2つの方針（総量削減、サービス機能の維持）と、4つの柱（施設の最適化、施設の長寿命化、歳出の削減、歳入の確保）を重視し、これに基づいた「実行計画」となっているか確認しながら進める必要があります。

### 5-2 地域住民との意識共有、協働

- 「実行計画」は、地域住民との協働で策定

地域の現状や課題を地域住民と行政が共有しながら、今後の公共施設のあり方にについて検討し、「実行計画」を策定していきます。

また、フォーラムなどを開催し、地域住民や市民全般に公共施設をめぐる課題について周知するとともに、広く市民と意識共有を図りながら進めています。

「実行計画」は、地域住民と市の協働により策定していく必要があります。

記述	基準
「老朽化が進んでいる」	「施設基本情報」中の「償却率」が75%以上—※
「耐震性に課題がある」	「施設基本情報」中の「耐震化」が25%以下
「建物に課題はない」	上記※に該当せず、耐震化が90%以上
「コストが高い（低い）」	「コスト・利用情報」中の「コスト」において平均超であれば「高い」とした。単位あたりの数値から判別したもので、コストの実際の額の多寡を指すものではない。
「利用が多い（少ない）」	「コスト・利用情報」中の「利用率・利用量」において、平均超であれば「多い」、平均未満であれば「少ない」とした。単位あたりの数値から判別したもので、実際の利用人口数の多寡を指すものではない。
「面積が大きい（小さい）」	「コスト・利用情報」中の「利用率・利用量」において、平均超であれば「大きい」、平均未満であれば「小さい」とした。単位あたりの数値から判別したもので、実際の使用面積の大小を指すものではない。

地域別検討資料 施設一覧表の見方	
施設分類	市の保有する公共施設を分類。別表の「施設種別」における「中分類」を記載しています。 また、同じ施設種別の中でも施設規模が異なるため一律に比較することが難しいと考えられる施設については、別表の「現状分析の分類」にもどづき、同じアルファベットを付した施設種別同士で比較分析を行っています。
施設名	施設の名称を記載しています。
施設基本情報	
図区域分	I. 全市域、市を代表する施設。 II. 区域、区を代表する施設、利用者が隣接区にまたがる施設。 III. 地域、I 及び II 以外の地域に跨る施設。
複合施設	複合施設の場合、同じ番号を記載しています。
建築年	複数棟施設の場合、最も古い棟の建築年から最も新しい棟の建築年を記載しています。
償却率(%)	減価償却累計額/原価額×100%により算出。 この値が大きくなるほど老朽化が進んでいる施設とされます。
耐震化(%)	耐震化対応済みの延床面積/総延床面積×100%により算出。 この値が大きい程、新耐震基準に適合して床面積の割合が大きいと考えられます。 たゞ、学校については、「学校等施設の耐震化状況等」(平成20年4月現在)から引用しています。
建替え想定期	「鉄筋コンクリート造または鉄骨造の建物」の場合、築後60年を建替え想定期としています。 「鉄筋鉄骨造または木造の建物の場合、築後40年を建替え想定期としています。 また、複数棟施設については、施設を構成する各棟の中で面積が最大の建物を基準とします。
使用面積(m <sup>2</sup> )	単体施設の場合、延床面積を記載しています。複合施設の場合、共用部分の床面積は現施設に含めて算出しています。
配達情報	
用途地域	施設配置箇所の用途地域を記載しています。
コミュニティ協議会	施設配置箇所のコミュニティ協議会を記載しています。
避難所	避難所として指定されている施設であれば「○」を記載しています。 指定状況( <a href="http://www.city.nigata.lg.jp/kurashi/bosai/hinanjo/index.html">http://www.city.nigata.lg.jp/kurashi/bosai/hinanjo/index.html</a> )より引用。
危険区域	施設配置箇所が各危険区域(土砂、津波、洪水)に指定されいれば「○」を記載しています。 指定状況( <a href="http://www.city.nigata.lg.jp/kurashi/bosai/hinanjo/">http://www.city.nigata.lg.jp/kurashi/bosai/hinanjo/</a> )より引用。 ○土砂 利根区及び西蒲区土砂災害ハザードマップ ○津波 新潟市津波ハザードマップ ○洪水 新潟市洪水ハザードマップ

コスト・利用情報											
<p>各施設にかかる純経費(市のち出計ー市の収入計)に基づいて別表のとおり算出しています。(平成24年度決算額を引用)</p> <p>指定管理者の場合、指定管理料+指定管理料以外の市の支出ー市の収入計)により純経費を算出しています。</p>	<p>【主な市の収入】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">施設使用料収入</td> <td>市営住宅賃貸、スポーツ施設、文化施設等への賃料、公民館等の使用料など</td> </tr> <tr> <td>料金収受料</td> <td>自動販売機、自転車用料等の設備料収入</td> </tr> <tr> <td>食料金</td> <td>飲食店、喫茶社等の飲食料料収入</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各種手数料</td> <td></td> </tr> </table>	施設使用料収入	市営住宅賃貸、スポーツ施設、文化施設等への賃料、公民館等の使用料など	料金収受料	自動販売機、自転車用料等の設備料収入	食料金	飲食店、喫茶社等の飲食料料収入	その他の収入		各種手数料	
施設使用料収入	市営住宅賃貸、スポーツ施設、文化施設等への賃料、公民館等の使用料など										
料金収受料	自動販売機、自転車用料等の設備料収入										
食料金	飲食店、喫茶社等の飲食料料収入										
その他の収入											
各種手数料											
<p>【主な市の支出】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">当期水費、工事請負費、修繕料(施設の定期修繕費)、土地・建物の賃借料、施設にかかるコスト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業運営に係るコスト</td> <td>施設運営委託料、機品購入費、備品費など</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>事務委託料、人事委託料(賃雇・労務費など)</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>人件費、当該施設に常駐する職員の人件費</td> </tr> <tr> <td>指定管理者への料の支出し</td> <td></td> </tr> </table>	当期水費、工事請負費、修繕料(施設の定期修繕費)、土地・建物の賃借料、施設にかかるコスト		事業運営に係るコスト	施設運営委託料、機品購入費、備品費など	人件費	事務委託料、人事委託料(賃雇・労務費など)	指定管理料	人件費、当該施設に常駐する職員の人件費	指定管理者への料の支出し		<p>全市平均は同一の分析分類の施設の母集団から、「I. 全市域」を圏域とした施設を除いて算出しています。偏差値は財産白書と同様、同一の分析分類を母集団として算出しています。</p> <p>現状分析の分類については、別表を参照願います。</p>
当期水費、工事請負費、修繕料(施設の定期修繕費)、土地・建物の賃借料、施設にかかるコスト											
事業運営に係るコスト	施設運営委託料、機品購入費、備品費など										
人件費	事務委託料、人事委託料(賃雇・労務費など)										
指定管理料	人件費、当該施設に常駐する職員の人件費										
指定管理者への料の支出し											
<p>各施設の利用単位に基づいて別表のとおり算出しています。(平成24年度実績値を引用)</p> <p>利用者(市民)に貸出しを行っている部屋の稼働状況を示すことができる施設について利用率・利用可能マスク×100)により利用率(%)を算出しています。</p> <p>(複数の食室が有る場合は、それぞれの食室の利用率の平均とする。)</p>	<p>全市平均は同一の分析分類の施設の母集団から、「I. 全市域」を圏域とした施設を除いて算出しています。偏差値は財産白書と同様、同一の分析分類を母集団として算出しています。</p> <p>現状分析の分類については、別表を参照願います。</p>										

地域内の市のその他施設	
財産白書の分析対象ではないものの、中学校区における公共施設の最適化を検討する上で記載を考慮する必要がある施設(国及び県保有施設・民間類似施設を含む)を一覧として記載しています。記載した施設の出典は下記のとおりです。	
○文化施設(博物館) 日本博物館協会加入施設( <a href="https://www.j-muse.or.jp/">https://www.j-muse.or.jp/</a> )	
○文化施設(美術館) 県内主要美術館・博物館ガイド 新潟県の博物館・美術館 ( <a href="http://e-museumin/nieata/">http://e-museumin/nieata/</a> ) くらしのガイド、新潟日報	
○文化施設(ホール、会館及び図書館)(※点字図書館を除く) くらしのガイド ○学校教育施設(幼稚園)、学校・大学)及び子育て支援施設(保健園) ○スポーツ施設、市のHP 新潟市財産活用課調べ	
地域内の民間類似施設	

1:コスト状況、利用状況とともに相対的に良好な施設  
 2:相対的にコストが安いものの、利用が少ない施設  
 3:相対的にコストが高いものの、利用が多い施設  
 4:相対的に高コストかつ、利用が少ない施設  
 中学校区に配置された全ての施設についてコスト状況と利用状況の偏差値を比較した  
 除、コスト状況及び利用状況ともに偏差値50を超えている施設を「1」、利用状況が50を下回る施設を「2」、コスト状況及び利用状況ともに偏差値50を下回る施設を「4」としました。

分析領域

中分類	小分類	コストの指標			利用者・利活用量	年間利用量	単位	区分
		運営内訳	コスト	単位				
1 市金館	2 コミニティセンター	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			A
3 コミニティハウス	4 地区公民館	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			B
5 公民館	6 地域会場	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			C
7 文化会館	8 病院	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			D
9 体育館	10 食料店	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			E
11 図書館	12 生活学習施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			F
13 豊富な施設	14 豊富な施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			G
15 ストア	16 フィットネスジム	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			H
17 キャンプ場	18 観光施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			I
19 保養施設	20 小学校	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			J
21 中学校	22 中等教育学校	運営費/1日平 均利用者数	円/人・年	年間利用者数	%			K
23 学校教育系施設	24 幼稚園	運営費/1日平 均利用者数	円/人・年	年間利用者数	%			L
25 宿泊支援学校	26 保健園	運営費/1日平 均利用者数	円/人・年	年間利用者数	%			M
27 介護リソース	28 児童館	運営費/1日平 均利用者数	円/人・年	年間利用者数	%			N
29 子育て支援センター	30 老人ホーム	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			O
31 老人ホーム	32 老人ホーム	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			P
33 その他高齢者施設	34 保健福祉センター	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			Q
35 保育施設	36 保育園	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			R
37 公共施設	38 公共施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			S
39 民間施設	40 民間施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			T
41 共用施設	42 共用施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			U
43 公共施設	44 公共施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			V
45 公共施設	46 公共施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			W
47 公共施設	48 公共施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			X
49 公共施設	50 公共施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			Y
51 連絡所	52 連絡所	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			Z
53 民間施設	54 民間施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			A
55 公共施設	56 公共施設	運営費/1日平 均利用者数	円/人・回	利用回数	%			B
57 教育センター	58 給食センター	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			C
59 保健施設	60 その他の施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			D
61 保育施設	62 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			E
63 産業研究施設	64 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			F
65 産業研究施設	66 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			G
67 産業研究施設	68 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			H
69 産業研究施設	70 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			I
71 産業研究施設	72 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			J
73 産業研究施設	74 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			K
75 産業研究施設	76 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			L
77 産業研究施設	78 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			M
79 産業研究施設	80 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			N
81 産業研究施設	82 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			O
83 産業研究施設	84 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			P
85 産業研究施設	86 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			Q
87 産業研究施設	88 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			R
89 産業研究施設	90 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			S
91 産業研究施設	92 保育施設	運営費/1年 単位	円/食	年間食数	%			T
93 産業研究施設	94 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			U
95 産業研究施設	96 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			V
97 産業研究施設	98 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			W
99 産業研究施設	100 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			X
101 産業研究施設	102 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Y
103 産業研究施設	104 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Z
105 産業研究施設	106 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			A
107 産業研究施設	108 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			B
109 産業研究施設	110 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			C
111 産業研究施設	112 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			D
113 産業研究施設	114 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			E
115 産業研究施設	116 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			F
117 産業研究施設	118 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			G
119 産業研究施設	120 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			H
121 産業研究施設	122 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			I
123 産業研究施設	124 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			J
125 産業研究施設	126 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			K
127 産業研究施設	128 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			L
129 産業研究施設	130 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			M
131 産業研究施設	132 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			N
133 産業研究施設	134 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			O
135 産業研究施設	136 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			P
137 産業研究施設	138 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Q
139 産業研究施設	140 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			R
141 産業研究施設	142 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			S
143 産業研究施設	144 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			T
145 産業研究施設	146 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			U
147 産業研究施設	148 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			V
149 産業研究施設	150 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			W
151 産業研究施設	152 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			X
153 産業研究施設	154 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Y
155 産業研究施設	156 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Z
157 産業研究施設	158 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			A
159 産業研究施設	160 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			B
161 産業研究施設	162 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			C
163 産業研究施設	164 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			D
165 産業研究施設	166 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			E
167 産業研究施設	168 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			F
169 産業研究施設	170 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			G
171 産業研究施設	172 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			H
173 産業研究施設	174 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			I
175 産業研究施設	176 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			J
177 産業研究施設	178 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			K
179 産業研究施設	180 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			L
181 産業研究施設	182 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			M
183 産業研究施設	184 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			N
185 産業研究施設	186 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			O
187 産業研究施設	188 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			P
189 産業研究施設	190 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Q
191 産業研究施設	192 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			R
193 産業研究施設	194 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			S
195 産業研究施設	196 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			T
197 産業研究施設	198 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			U
199 産業研究施設	200 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			V
201 産業研究施設	202 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			W
203 産業研究施設	204 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			X
205 産業研究施設	206 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Y
207 産業研究施設	208 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Z
209 産業研究施設	210 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			A
211 産業研究施設	212 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			B
213 産業研究施設	214 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			C
215 産業研究施設	216 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			D
217 産業研究施設	218 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			E
219 産業研究施設	220 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			F
221 産業研究施設	222 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			G
223 産業研究施設	224 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			H
225 産業研究施設	226 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			I
227 産業研究施設	228 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			J
229 産業研究施設	230 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			K
231 産業研究施設	232 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			L
233 産業研究施設	234 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			M
235 産業研究施設	236 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			N
237 産業研究施設	238 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			O
239 産業研究施設	240 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			P
241 産業研究施設	242 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Q
243 産業研究施設	244 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			R
245 産業研究施設	246 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			S
247 産業研究施設	248 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			T
249 産業研究施設	250 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			U
251 産業研究施設	252 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			V
253 産業研究施設	254 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			W
255 産業研究施設	256 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			X
257 産業研究施設	258 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Y
259 産業研究施設	260 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			Z
261 産業研究施設	262 保育施設	運営費/1年 卖	食	年間食数	%			A
263 産業研究施設	264 保育施設	運営費						

## 8 西蒲区

## 8-3 潟東中学校区（潟東地域コミュニティ協議会）



地域別検討資料（西蒲区・中学校区）

## 施設一覧

## 8-3 潟東中学校区（潟東地域コミュニティ協議会）

## 最適化の対象となる施設（多機能化・複合化の検討が可能な施設）

施設分類	施設名	施設基本情報				記録情報				コスト・利用情報				分析領域					
		面積 区分	総合 施設	建築年	認可年 (平成 24)	認可率 (%) (24)	耐震化 率(%) (24)	建替及 び新築 率(%) (24)	使用面積 (m <sup>2</sup> ) (24)	用済地図	コニニティ 協議会	避難所	危険区域	コスト	利用率・利用量	実績(平均)	実績(平均)	備考値	
														土砂 津波 洪水	実績(平均)	備考値	実績(平均)	実績(平均)	備考値
コミュニティ施設	(B) 潟東農村環境改善センター	Ⅲ 地域	S55	62	0	H52	1,112.80			○	○	○	高東地域	724.1 円/人・日 (877.8)	51.4	11.3 % (28.5)	-	40.7	2
コミュニティ施設	(B) かたひがい生活体験館	Ⅲ 地域	S56	~	H15	98	3	H47	316.89			○	高東地域	364.5 円/人・日 (877.8)	54.8	5.2 % (28.5)	-	37.4	2
文化施設	(C) 潟東地区公民美術館	Ⅲ 区域	S47	78	0	H44	487.15						高東地域	2,038.3 円/人・日 (1456.3)	51.3	8.7 /人・日 (32)	-	44.2	2
文化施設	(C) 楽樂経営販売販賣館	Ⅲ 地域	H3	57	100	H63	6,041.14						高東地域	14,887.1 円/人・日 (1456.3)	52.9	8.7 /人・日 (32)	-	44.2	2
社会教育施設	(B) 潟東から学ぶ館	Ⅲ 地域	2	H13	20	100	H72	1,893.88					高東地域	688.2 円/人・日 (877.8)	51.7	10.7 % (28.5)	-	40.4	2
社会教育施設	※ 潟東図書館	Ⅲ 地域	2	H13	2	H73	356.80						高東地域	-	-	-	-	-	-
スポーツ施設	(E) 潟東市民プール	Ⅲ 地域	S60	57	100	H57	3,005.00			○	○	○	高東地域	274.8 円/人・日 (352.6)	53.2	105.7 /人・日 (283.2)	3.5 /人・日 (877.8) (8.4)	41.1	2
レクリエーション施設	(G) 潟東運動場	Ⅲ 地域	S45	~	H6	60	42	H42	128.31			○	高東地域	238.3 円/人・日 (340.7)	55.3	3.7 /人・日 (372.5)	-	40.8	2
伊勢教育施設	(H) 潟東市立小学校	Ⅲ 地域	S45	~	H23	70	100	H56	2,677.25			○	高東地域	971.7 万円 /人・年 (76.4)	44.9	34.9 /m <sup>2</sup> /人 (24.4)	-	43.2	4
学校教育施設	(H) 潟東市立小学校	Ⅲ 地域	S58	~	H8	62	100	H55	3,225.93			○	高東地域	1,004.4 万円 /人・年 (76.4)	43.6	28.3 /m <sup>2</sup> /人 (24.4)	-	47.5	4
学校教育施設	(H) 潟東市立小学校	Ⅲ 地域	S43	87	100	H40	3,418.84			○	○	○	高東地域	1,187.2 万円 /人・年 (76.4)	22.9	55.1 /m <sup>2</sup> /人 (24.4)	-	30.2	4
学校教育施設	(I) 潟東市立小学校	Ⅲ 地域	S33	~	H24	70	100	H50	6,835.86			○	高東地域	842.2 万円 /人・年 (92.6)	49.5	30.5 /m <sup>2</sup> /人 (27.6)	-	48.2	4
子育て支援施設	※ 潟東ひまわりクラブ	Ⅲ 地域	H2					H42	120.82			○	高東地域	-	-	-	-	-	-
高齢者福祉施設	(O) 高齢者生きがいルーム事業	Ⅲ 地域	S56	~	H5	100	100	H53	1,049.9			○	高東地域	708.0 円/人・日 (774)	50.7	2.9 /人・日 (66.4)	2.7 /人・日 (877.8) (13.8)	36.4	2
高齢者福祉施設	※ 潟東健康センター	Ⅲ 地域	1	H6	49	100	H66	708.00					高東地域	-	-	-	-	-	-
介護施設	(D) 国際看護所	Ⅲ 地域	S57	~	H2	59	100	H54	2,375.51			○	高東地域	10,982.1 円/人 (694.5)	38.4	209.7 /m <sup>2</sup> /人 (161.8)	-	45.0	4
教育施設	(S) 潟東市民会館センター	Ⅲ 地域	H1	~	H15	27	100	H74	4,727.73			○	高東地域	222.9 円/人 (182.0)	42.4	524.0 対数 /日 (1,601.0)	1,108 対数 /m <sup>2</sup> /日 (1,502)	43.2	4

注1 一覧表指標情報は、平成25年度財産白書から引用した。(但し、学校の耐震化率は、「学校等施設の耐震化状況等」(平成26年4月現在)から引用した。)

注2 施設分類欄の括弧内英字は、施設のコスト、利用を比較する現状分析の分類を表し、平成25年度版財産白書、第4章「表4-11 用途分類別分析指標と現状分析の分類」から引用した。

注3 施設分類欄「※」印の施設は平成25年度以降に新設又は新規調査した施設であり、現状分析の対象とはならないものの参考として施設情報を掲載した。

注4 債却率は「減債償却累計額/再調達額×100」により算出しており、財産上の残存価値(耐用年数からの経過)の基準とし建物老朽化の目安とした。

注5 建替え想定期は、鉄筋コンクリート及び鉄骨造を60年、木造及び軽量鉄骨造を40年と想定して算出した。

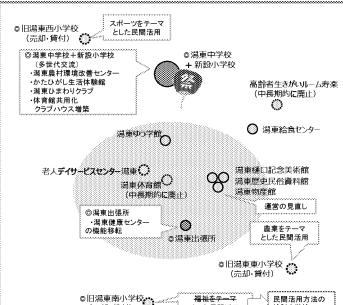
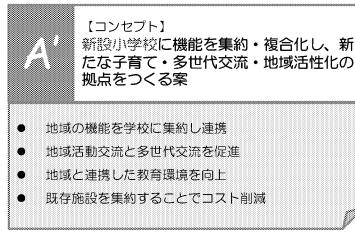
## 最適化の対象となる施設（多機能化・複合化の検討が難しい施設）

施設分類	施設名	施設基本情報				記録情報				コスト・利用情報				分析領域					
		面積 区分	総合 施設	建築年	認可年 (平成 24)	認可率 (%) (24)	耐震化 率(%) (24)	建替及 び新築 率(%) (24)	使用面積 (m <sup>2</sup> ) (24)	用済地図	コニニティ 協議会	避難所	危険区域	コスト	利用率・利用量	実績(平均)	実績(平均)	備考値	
														土砂 津波 洪水	実績(平均)	備考値	実績(平均)	実績(平均)	備考値
高齢者福祉施設	老人デイサービスセンター・潟東	Ⅲ 区域	1	H6	49	100	H66	6,245.7					高東地域	-	-	-	-	-	-

地域内の市のその他の施設	該当なし
地域内の国県施設	該当なし
地域内の民間類似施設	かたひがい保育園、愛楽集いすい

※査定の結果、今後数值や図表などの記載事項が変更されることがあります。

## ■コンセプトと対策案



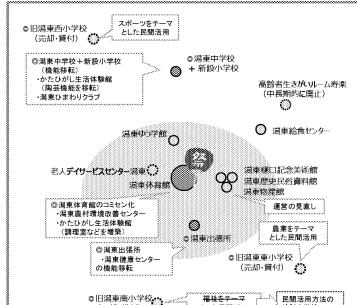
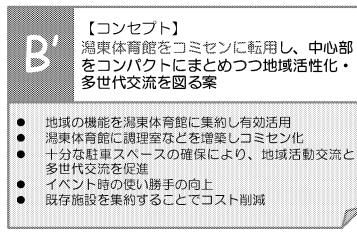
**案の概要**

**【特長】**

- 新たな地域の中心となる小学校・中学校に、地域コミュニティにとつて重要な機能（カモねぎまつり・どろんこカップの場としての活用、多世代交流）を配置する。
- 学校と地域活動の連携により、地域内交流・多世代交流の促進が期待できる。
- 地域と連携した教育プログラムがしやすくなることで、教育環境の向上が期待できる。

**【課題】**

- 現在の中心部とはやや離れており、既存施設との連携が図りにくい。
- 新設小学校に様々な役割を持たせため、さらに建設費がかかる。



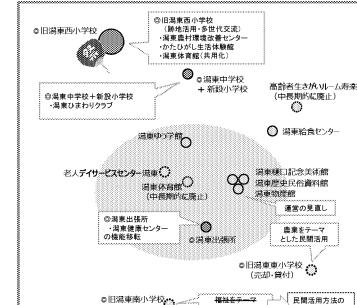
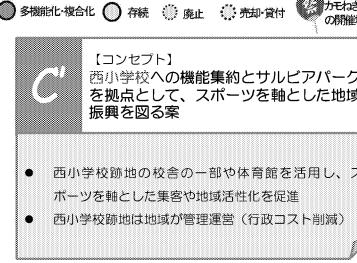
**案の概要**

**【特長】**

- 地域の中心に、地域コミュニティにとつて重要な機能（カモねぎまつり・どろんこカップの場としての活用、多世代交流）を集中させる。
- 現存の施設を活用し、現在の中心部を活性化させることにつながる。
- 停止施設跡地を活用し、十分な駐車場などのスペース確保が可能に。
- 体育館がスポーツ施設の位置付けでなくなることから、利用料金の設定は地域の意向を反映することができる。

**【課題】**

- 体育館に関する施設整備が必要となる。



**案の概要**

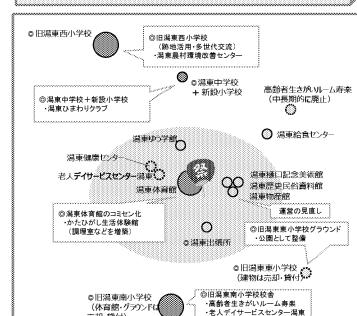
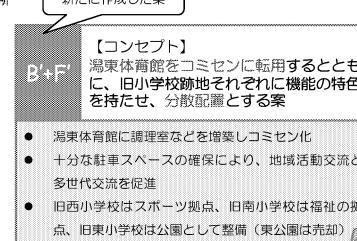
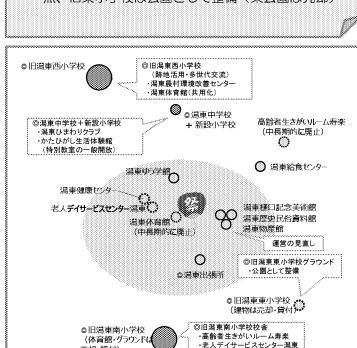
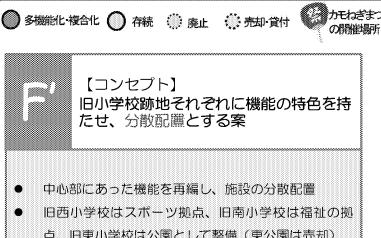
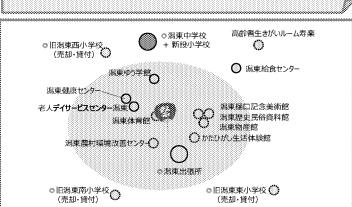
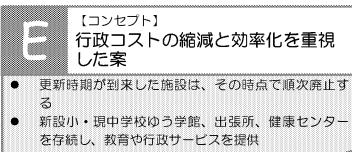
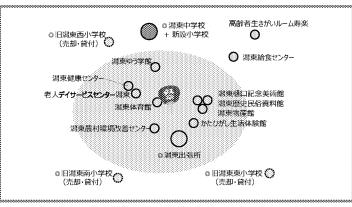
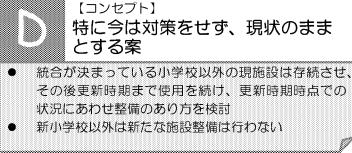
**【特長】**

- 西小学校を行政が維持することにより、A,B'案と比べて公共施設が分散化する。
- 配置が分散化され、より身近に公共施設が配置される。
- 接続するサルビアパークとの連携により、地域の活性化が期待できる。
- カモねぎ祭りの開催場所が旧西小学校に移転する。

**【課題】**

- 中心性を担保する機能、にぎわいの分散化が懸念される。
- 西小学校に関しては、空堀の整備などの工事が必要となる。

※これらの案は、比較検討のためのものであり、実現を担保するものではありません。



**案の概要**

**【特長】**

- 機能が分散化され、各地域により身近な施設が整備される。
- 中心性を担保する機能、にぎわいの分散化が認められる。
- 西小学校に関しては、空堀の整備などの工事が必要となる。
- 小学校グラウンドに関しては、公園整備のための大規模な工事が必要となる。
- 南小学校校舎に関しては、福祉施設に転用するための大規模な工事が必要となる。
- 中心部が空洞化するため、カモねぎ祭り、どろんこカップを中心で開催する場合、不便が生じる。

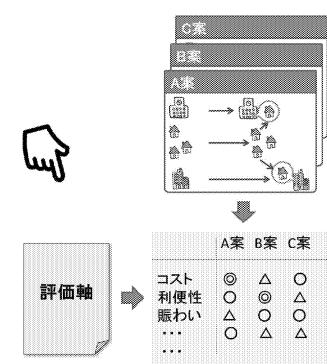
**【課題】**

- 施設に関しては、比較的大きな規模のリニューアル工事が必要。
- 西小学校に関しては、空堀の整備などの工事が必要となる。
- 東小学校グラウンドは公園整備のため、南小学校校舎は福祉施設に転用するため、大規模な工事が必要となる。

※これらの案は、比較検討のためのものであり、実現を担保するものではありません。

## ■ 対策案を比較評価するための評価軸

課題解決の狙い	評価軸	評価の方法（評価指標）
①過度な財政負担が将来世代に残らない	●短期的な運営コストをどの程度削減できるか ●長期的な維持更新コストをどの程度削減できるか	○施設の運営コストの削減額 ○維持更新費用（改修・改築費）の削減額（将来10年間～50年間のD案との比較） ○多機能化・複合化にかかる費用
②地域に必要な機能を維持・改善する	●高齢者福祉・子育て・多世代交流の機能は維持あるいは改善されるか ●災害時に避難できる十分な施設やスペースが身近にあるか	○高齢者福祉・子育て等のサービス内容 ○受けられるサービスの頻度や条件の比較 ○一定距離内の避難施設の方針足
③地域のまとまりや中心性を保つ	●一方所に人が集まりやすくなるか ●地域の一体感に貢献するのか	○徒歩圏内に集まる人數や年齢等の多様性（人が集まる施設の数量や種類） ○にぎわいを創出する取組みのための利用可能なスペースや施設、実施の可能性
④地域が活性化する（魅力が増す・雇用を生む・人口を増やす）	●地域の活動が活性化するか ●雇用や集客が増えるか ●人口が増えれるか（減少を抑えられるか）	○ご当地活動への利便性 ○公的施設や野地を利用した新たな投資の可能性（雇用や集客や新たな駐車をもつ施設など） ○上記の投資に伴う公的負担（基盤整備やその維持管理のためのコスト）
⑤地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる	●施設のサービス内容や地域に見合った利用料となっているか ●利用でき機能と利用者の負担のバランスがとれているか	○地域や施設サービス内容ごとの施設利用料水準の比較 ○利用状況と利用料の地域バランスや世代間バランスの比較
⑥施設が有効に利用され、安全で地域のためになる	●施設の利用率が高まるか ●施設が十分に維持管理され安全な状態を保てるか	○低利用施設の利用率向上の可能性 ○施設の維持管理の状態 ○防犯面への配慮
⑦アクセスしやすく、気軽に使える	●施設へのアクセスが困難でないか ●利用が制限されないか	○各施設の徒歩圏内（1km）利用対象人口 ○用途別最寄施設までの平均移動時間 ○駐車場の充実度



地域への想い	歴史的背景、地域資産としての価値、住民の思い入れなど

## ■ 評価結果総括表

・施設の評価はD案（現状のまま）と相対比較を行うことで分析する。各項目ごとにD案と比較し、下記のように判定する。  
（◎：現状より向上 ○：現状維持もしくは一長一短がある △：現状より低下）

課題解決の狙い	新たに追加された部分						
	A案	B案	C案	D案	E案	F案	E+F案
①過度な財政負担が将来世代に残らない	【判定：◎】 ・最もコスト削減が図られる  （▲3.2億円）	【判定：○】 ・D案よりコスト削減が図られる  （▲2.2億円）	【判定：○】 ・D案よりコスト削減が図られる  （▲2.8億円）	【判定：○】 ・最もコスト高  （▲▲2.8億円）	【判定：○】 ・D案よりコスト削減（改修・改装によるコストは大幅減となるものの、維持運営費がかかる）  （▲▲1.4億円）	【判定：○】 ・D案よりコスト削減が図られる ・公園整備に多額の費用がかかる  （▲▲1.4億円）	【判定：△】 ・D案よりコストが増加 ・公園整備に多額の費用がかかる  （+7億円）
②地域に必要な機能を維持・改善する	【判定：○】 ・学校との連携による新たな施設活用が期待 ・学校体育館の共用化により利用時間に制限	【判定：○】 ・イベント開催も含め使い勝手が向上 ・体育館の収容所機能の充実	【判定：○】 ・サルビアパークとの連携によるスポーツ拠点機能向上 ・小学校体育館利用による機能底辺	【判定：△】 ・現状のまま	【判定：△】 ・大幅な機能縮小	【判定：○】 ・機能が分散化されるが維持 ・類似用途の施設は近接した配置となり使い勝手が向上	【判定：○】 ・機能が分散化されるが維持 ・イベント開催時の使い勝手が向上
③地域のまとまりや中心性を保つ	【判定：○】 ・近接するものの、従来の地域の中心と新設小学校との二極化が懸念	【判定：○】 ・従来の地域の中心と旧西小学校周辺との二極化が懸念	【判定：△】 ・現状のまま	【判定：△】 ・機能縮小に伴う中心性・拠点性の低下が懸念	【判定：△】 ・機能が分散化され中心部の喪失が懸念	【判定：△】 ・機能が分散化され中心性・拠点性の低下が懸念	【判定：△】 ・機能が分散化され中心性・拠点性の低下が懸念
④地域が活性化する（魅力が増す・雇用を生む・人口を増やす）	【判定：○】 ・学校とコミュニティ施設の連携による活性化が期待 ・民間活用による学校跡地活用の期待 ・中心部の活力低下の懸念	【判定：○】 ・中心性、拠点性が一層増す ・民間活用による学校跡地活用の期待	【判定：△】 ・現状のまま	【判定：△】 ・旧西小はサルビアパークとの連携による活性化が期待 ・民間活用による学校跡地活用の期待 ・中心部の活力低下の懸念	【判定：△】 ・機能縮小に伴い衰退の可能性 ・民間活用による学校跡地活用の期待	【判定：△】 ・機能縮小による既存施設の改修による活性化が期待 ・民間活用による学校跡地活用の期待	【判定：△】 ・旧西小はサルビアパークとの連携による活性化が期待 ・民間活用による学校跡地活用の期待
⑤地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる	【判定：○】 ・総量縮減による将来世代の負担減 ・体育館共用化による利用料金設定に調整	【判定：○】 ・総量縮減による将来世代の負担減	【判定：○】 ・現状のまま	【判定：△】 ・総量縮減による将来世代の負担減 ・体育館機能の面積減少による機能底辺	【判定：△】 ・総量縮減による将来世代の負担減 ・魅力ある地域を継承できない可能性	【判定：○】 ・総量縮減による将来世代の負担減 ・体育館機能の面積減少による機能底辺	【判定：△】 ・将來世代への負担増 ・コミセン化による利用料金設定に調整
⑥施設が有効に利用され、安全で地域のためになる	【判定：○】 ・学校との複合化によりスペースの効率化、有効利用 ・安全面（駆除分離）への配慮が課題	【判定：○】 ・体育館とコミュニティ施設の一体化による利便性向上 ・調理室などの増築により、イベント開催時の使い勝手が向上	【判定：○】 ・現状での課題解決に向いた取組が先送りされる	【判定：○】 ・旧西小は中心から離れていることにより利用率向上には工夫が必要 ・旧西小はサルビアパークとの連携による活性化が期待	【判定：○】 ・機能底辺により無駄が省かれれる	【判定：○】 ・小学校跡地の活用が図られる ・旧西小は中心から離れていることにより利用率向上には工夫が必要 ・旧西小はサルビアパークとの連携による活性化が期待	【判定：○】 ・類似の施設が複数できることにより利用率低下が懸念 ・旧西小はサルビアパークとの連携による活性化が期待
⑦アクセスしやすく、気軽に使える	【判定：○】 ・アクセシビリティは若干向上 ・一次避難所が設けられ、避難所へのアクセシビリティが向上 ・新設小学校の駐車場整備台数は制約を受ける可能性あり	【判定：○】 ・アクセシビリティは若干向上 ・一次避難所が設けられ、避難所へのアクセシビリティが向上 ・沿東体育館の駐車場整備台数が増加（イベント時のアクセシビリティ向上）	【判定：△】 ・地点が周辺に移るため、アクセシビリティが低下 ・一時避難所が設けられ、避難所へのアクセシビリティが向上	【判定：△】 ・現状のまま	【判定：△】 ・施設数が減るため、アクセシビリティが低下	【判定：△】 ・地点が周辺に移るため、アクセシビリティが低下 ・一時避難所が設けられ、避難所へのアクセシビリティが向上	【判定：○】 ・アクセシビリティが若干低下 ・一次避難所が設けられ、避難所へのアクセシビリティが向上 ・沿東体育館の駐車可能台数が増加（イベント時のアクセシビリティ向上）
地域への想い							

A案コンセプト：新設小学校に機能を集約・複合化し、新たな子育て・多世代交流・地域活性化の拠点をつくる案

B案コンセプト：鴨東体育館をコミセンに転用し、中心部をコンパクトにまとめつつ地域活性化・多世代交流を図る案

C案コンセプト：西小学校への機能集約とサルビアパークを拠点として、スポーツを軸とした地域振興を図る案

西蒲区湯東地区  
第7回地域の公共施設のこれからを考えるワークショップ資料

地域の公共交通のこれからを考えるワークショップ

D案コンセプト：特に今は対策をせず、現状のままでする案

①過度な財政負担が带来時代に残らない		②地域に必要な機能を維持・改善する		③地域のまち作りや中心性を保つ		④地域が活性化する	
【今後の改修・維持運営費積算額（単位：百万円）】		【再編後の各施設の機能】		【施設周辺地の施設配置と中心性】		【ミニマル活動への有利点】	
・既存の建物の改修、削減年数を算定時点での達成度を実施する費用は下記のこととなる。		・現在提供されている機能が当面の間維持される。		○施設周辺地の施設配置と中心性		・ミニマル活動は、現状のまま農村環境改善センターとなる。	
D累計	10年間	20年間	30年間	40年間	50年間	○駒ヶ根中学校	
	3,986	4,636	7,762	9,073	9,912	○駒ヶ根小学校	
改修・改築費		【施設所持地】		高萩町立駒ヶ根小学校		【公共施設や商店街を活用した新たな投資の可能性（雇用や新規事業の創出など）】	
・100% 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000		・渋谷農業環境改善センター、渋東体育館、新設小中学校が指定看護所にして機能する。		○駒ヶ根市立小学校		・公共施設や商店街を活用した新たな投資の可能性（雇用や新規事業の創出など）	
維持運営費		5,018 9,853 14,805 19,280 23,860		○駒ヶ根市立中学校		・旧学校跡地はテーマを絞りし売却・賃貸を実施し、今までない活用の可能性を有する。	
・100% 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000		合計		○駒ヶ根市立幼稚園		【基盤整備やその維持管理のためのコスト】	
・100% 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000		○駒ヶ根市立小学校		・学校を除き、その他の施設は現状のまま存続。		・学校を除き、その他の施設は現状のまま存続。	
△改修・改築費/（耐用年数/下記の案との費用比率）		△改修・改築費/（耐用年数/下記の案との費用比率）		△改修・改築費/（耐用年数/下記の案との費用比率）		△改修・改築費/（耐用年数/下記の案との費用比率）	
・構造的公的総額縮減、複合化・多機能化を実施しないことから費用は最も高い案となっている。		・当面の間、現在提供されている機能が維持される。		・従来通りの配慮となるため、従来の地域の中心が地域の拠点として機能する。		・現状から変化しない。	
⑤地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる		⑥地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる		⑦アセスしやすく、気軽に使える		【用途別歩行圏内（1km）人口】	
【地域間施設サービス内容ごとの施設利用料水準の比較】		【施設の利用料金の利用率向上の可能性】		【用途別最寄施設までの平均所要時間（分）】		【北側のための案であるため記載せず、他案を参照】	
・現状から変化しない。		・現在低利用となっている施設はいずれも存続し、課題解決が先送りされる。		○駒ヶ根市立小学校		○駒ヶ根市立中学校	
【利用状況と利用料の地域バランスや世代間バランスの比較】		【施設の維持管理の状態】		○駒ヶ根市立幼稚園		○駒ヶ根市立小学校	
・現状から変化しない。		・劣化した施設が依然として維持される。		○駒ヶ根市立中学校		○駒ヶ根市立幼稚園	
・現状から変化しない。		・現状で生じている課題の解決に向けた検討が先送りされる。		○駒ヶ根市立幼稚園		○駒ヶ根市立中学校	

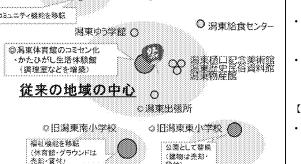
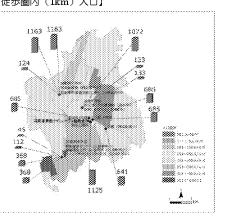
E案コンセプト：行政コストの縮減と効率化を重視した案

①過度な財政負担が将来世代に残らない	②地域に必要な機能を維持・改善する	③地域のまわりや中心性を保つ	④地域が活性化する																																				
【将来の改修費・維持運営費積算費用（単位：百万円）】	【再編後の施設構成の機能】	【施設再編後の施設配置と中心性】	【コミ協活動への利点】																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の施設を建設せず、廃止・とするために改修費は大幅に削減される。</li> <li>ただし、耐用年数が到達する年度までは現状のまま存続するため、その年度まではD案に同様の維持運営費用が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育や行政サービスの提供を主な機能とする施設である新設小・中学校、ゆうなぎ、出張所、健康センターを存続させ、それらの多機能化・複合化や自治会棟などの活用によりコミュニティ施設機能を維持する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>農村環境改善センター廃止後、コミ協の活動拠点を検討する必要がある。</li> </ul>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年間</th> <th>20年間</th> <th>30年間</th> <th>40年間</th> <th>50年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修費</td> <td>3,966</td> <td>4,352</td> <td>6,468</td> <td>7,222</td> <td>7,919</td> </tr> <tr> <td>維持運営費</td> <td>100%</td> <td>94%</td> <td>83%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,014</td> <td>9,815</td> <td>14,437</td> <td>18,637</td> <td>23,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>99%</td> <td>98%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>93%</td> <td>92%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>		10年間	20年間	30年間	40年間	50年間	改修費	3,966	4,352	6,468	7,222	7,919	維持運営費	100%	94%	83%	80%	80%	合計	5,014	9,815	14,437	18,637	23,100		100%	100%	99%	98%	97%		100%	98%	93%	92%	92%	中段D案との費用差額下段D案との費用比率		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通や商店を利用した新たな投資の可能性（雇用や収益を新たに発生させる可能性）</li> <li>係りごとに施設が廃止されていたため、その代替となる万能を検討していくことが必要。</li> <li>旧学校跡地はテーマ設定し売却・賃付を実施し、今までにない活用の可能性を探る。</li> </ul>
	10年間	20年間	30年間	40年間	50年間																																		
改修費	3,966	4,352	6,468	7,222	7,919																																		
維持運営費	100%	94%	83%	80%	80%																																		
合計	5,014	9,815	14,437	18,637	23,100																																		
	100%	100%	99%	98%	97%																																		
	100%	98%	93%	92%	92%																																		
【判定：○】	【判定：△】	【判定：△】	【判定：△】																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来世代では、耐用年数に遅れない施設が維持されるようゆうに改修費が削減される。</li> <li>将来50年間では改修改築費用は20%減、維持運営費用は3%減。合計で8%減となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大幅な機能縮小が図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を頻次廃止もしくは機能縮小していくため、中心性・拠点性が低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通を提供する機関は徐々に縮小していくため、収益の可否が問題となる。</li> <li>学校跡地は、民間による幼少期活用が期待できる。</li> <li>コミ協の将来的な活動拠点が消滅する。</li> </ul>																																				
⑤地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる	⑥施設が有効に利用され、安全で地域のためになる	⑦アクセスしやすく、気軽に使える																																					
【施設や施設サービス内容ごとの施設利用料水準の比較】	【施設の利用料金の適用範囲上の可否性】	【用途別距離施設までの平均所要時間（分）】																																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>現状から変化しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在有利となっている施設はいずれも存続し、課題解決が先送りされる。</li> </ul>																																						
【利用状況と利用料の地域バランスや世代間バランスの比較】	【施設の維持管理の状態】																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>現状から変化しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設が依然として維持される。</li> </ul>																																						
【判定：△】	【判定：○】																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来世代に負担を残さない形となるが、機能が大幅に縮小する形で将来世代に引き継いでいくこととなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新期限が到来した施設は廃止される。</li> <li>施設への有効活用方策や地域のためになる施設配置のあり方は積極的に検討されなくなる。</li> </ul>																																						
中段D案との費用差額下段D案との費用比率																																							

F案コンセプト：旧小学校跡地それぞれに機能を持たせ、分散配置とする案

①過度な財政負担が将来世代に残らない	②地域に必要な機能を維持・改善する	③地域のまわりや中心性を保つ	④地域が活性化する																																																						
【将来の改修費・維持運営費積算費用（単位：百万円）】	【再編後の施設構成の機能】	【施設再編後の施設配置と中心性】	【コミ協活動への利点】																																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>直近では現象体育館が機能移転するものの、旧小学校のリノベーションを実施するため改修費が発生する。また、将来30年間では現状の施設が改修改築が必要となるため、費用がD案と比較一例的に多くなる。</li> <li>将来50年間では、保守費用が増加されるため、D案と比較して費用が割高となる。</li> <li>公園造営費用が約2億円必要となる（前回WTSでは試算の対象外）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現象体育館が機能移転するものでの改修改築が必要となるため改修改築費用が発生する。</li> <li>将来50年間では改修改築費用は4%減、維持運営費用は5%減。合計で4%減となる。</li> <li>旧小学校跡地は公園整備費用として約2億円の費用がかかる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>コミ協の活動拠点は、旧小学校となる。</li> </ul>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年間</th> <th>20年間</th> <th>30年間</th> <th>40年間</th> <th>50年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修費</td> <td>4,095</td> <td>5,389</td> <td>7,718</td> <td>8,803</td> <td>8,942</td> </tr> <tr> <td>維持運営費</td> <td>109</td> <td>733</td> <td>-170</td> <td>-370</td> <td>-370</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,195</td> <td>6,122</td> <td>7,548</td> <td>8,673</td> <td>8,942</td> </tr> <tr> <td></td> <td>98%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> <td>85%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>202</td> <td>202</td> <td>202</td> <td>202</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.25%</td> <td>15,271</td> <td>27,024</td> <td>27,202</td> <td>32,338</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24%</td> <td>788</td> <td>-301</td> <td>-1,151</td> <td>-1,433</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table>		10年間	20年間	30年間	40年間	50年間	改修費	4,095	5,389	7,718	8,803	8,942	維持運営費	109	733	-170	-370	-370	合計	4,195	6,122	7,548	8,673	8,942		98%	96%	97%	85%	95%		202	202	202	202	202		0.25%	15,271	27,024	27,202	32,338		24%	788	-301	-1,151	-1,433		100%	100%	98%	98%	98%	中段D案との費用差額下段D案との費用比率		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通や跡地を利用した新たな投資の可能性（雇用や収益を新たに発生させる可能性）</li> <li>将来の小学校跡地では、公共交通の可否によってこれまにない需要を検討できる可能性がある。</li> </ul>
	10年間	20年間	30年間	40年間	50年間																																																				
改修費	4,095	5,389	7,718	8,803	8,942																																																				
維持運営費	109	733	-170	-370	-370																																																				
合計	4,195	6,122	7,548	8,673	8,942																																																				
	98%	96%	97%	85%	95%																																																				
	202	202	202	202	202																																																				
	0.25%	15,271	27,024	27,202	32,338																																																				
	24%	788	-301	-1,151	-1,433																																																				
	100%	100%	98%	98%	98%																																																				
【判定：○】	【判定：○】	【判定：△】	【判定：△】																																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>直近10年間では、既存校舎を活用するものの、旧小学校跡地を活用するため改修改築費用が発生する。</li> <li>将来50年間では改修改築費用は4%減、維持運営費用は5%減。合計で4%減となる。</li> <li>旧小学校跡地は公園整備費用として約2億円の費用がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状提供されている機能は多機能化・複合化、および現状の機能面と異なる施設があるものの維持される。</li> <li>現状の施設は、現象体育館を除いて現状のままであり、従来中心部に集中していながら配置が散在的で、ラッシュタフで可能だった多目的利用が難しくなる。</li> <li>現状の施設は近接して配置となり、使い勝手が向上する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>旧小学校跡地はそれぞれ特色ある施設として地域活性化に寄与するため、中心部の機能が空洞化し衰退するリスクがある。</li> <li>中心部が空洞化するため、力をねぎらい、ろんこカッフの開催を中心部で開催する場合、不適が生じる。</li> </ul>																																																						
⑤地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる	⑥施設が有効に利用され、安全で地域のためになる	⑦アクセスしやすく、気軽に使える																																																							
【施設や施設サービス内容ごとの施設利用料水準の比較】	【施設の利用料金の適用範囲上の可否性】	【用途別距離施設までの平均所要時間（分）】																																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧西小学校は、学校開放に準じた利用料金となる。</li> <li>旧西小学校は、児童数が少ないため改修料金となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料の高いコミュニティ機能は旧西小学校に移転し、リニューアル改修が望まれるものの中から離れた地域への移転となるため改修料金上については工夫が必要。</li> <li>リバビアパークとの連携が図られることで期待できる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>旧西小学校跡地はリバビアパークの連携し、地域のスポーツ活動の拠点と位置付けすることでこれまでにない需要を検討できる可能性がある。</li> </ul>																																																						
【利用状況と利用料の地域バランスや世代間バランスの比較】	【施設の維持管理の状態】																																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧小学校跡地は公園整備として維持するものの、中心部の機能を移転することによりD案と比較料コストが下がることから、将来世代への負担が軽減される結果となってい。</li> <li>体育館としての機能が小学校の仕事となるため底層とするものの学校開放に準じた利用料金となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心部の機能を移転することで、総量を縮減しつつ、全ての旧小学校跡地の構築的防災地活用が図られる。</li> <li>旧小学校は地域の中心ではない地域に位置する施設であり、地域全般の利用が現状では工夫が必要だが、旧西小学校跡地はリバビアパークとの連携が期待される。</li> <li>既存校舎・体育馆の有効活用が図られるが、一定の改修が必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の中心部から機能が旧小学校に移転することにより、不適となる市民が多くなる。既存校舎の中心部付近にいる児童が現象体育館などに通うことを想定する。</li> <li>旧小学校もリバビアパークとして活用することから、既存避難所までの所要時間が短縮される。</li> </ul>																																																						
【判定：○】	【判定：○】																																																								
中段D案との費用差額下段D案との費用比率																																																									

B+F案コンセプト：潟東体育館をコムセンに転用するとともに、旧小学校跡地それぞれに機能の特色を持たせ、分散配置とする案

①適度な財政負担が将来世代に残らない	②地域に必要な機能を維持・改善する	③地域のまちづくりや中心性を保つ	④地域が活性化する
【将来の改修費】 ※直近では、潟東体育館にコミュニティ機能を複合するため、改修費用が発生する。また、将来30年間の費用で、旧小学校施設の改修が必要になるため、費用がD案と比較して高くなる。 ・将来30年でも、保有総量が縮減され、D案と比較して費用が嵩むとなる。 ・公園整備費用が約2億円必要となる(前回W-Fは試算の対象外)。	【改修後の各施設の機能】 	【施設再編後の施設配置と中心性】 	【コミ感活性への立点】 ・コミ感の活動拠点は、旧小学校となる。 【公共施設や跡地を利用した新たな投資の可能性（雇用や収入や新たな居場所を生む施設）】 ・旧西小学校とサリビアパークが連携し、地域のスポーツ競技できる可能性がある。 【機能が分散化するため、中心部の活力維持を検討していくことが必要】 【基盤整備やその維持管理のためのコスト】 ・旧小学校跡地の一部を公的負担により維持する。
【B+F案】 10年間 20年間 30年間 40年間 60年間 4,168 11,576 17,853 24,130 30,407 改修費 890 1,514 1,355 1,010 1,108 1223 133% 117% 111% 111% 5,091 9,888 14,540 18,869 23,284 維持運営 73 136 135 -320 -371 合計 202 202 202 202 202 公園整備 10,170 16,541 23,860 32,45 34,504 合計 1,166 1,853 1,493 882 733 112% 113% 107% 103% 102%	【中段】 ・直近では、改修費用が潟東体育館の改修、および旧小学校の改修のために嵩む。維持運営費用は、1%増となる。 ・将来30年間では、改修改築費用は旧小学校跡地施設の改修などが必要になるため1%増。維持運営費用は8%増、合計で2%増となる。 ・旧東小学校跡地で調整整備費用として約2億円の費用がかかる。	【判断】△ ・直近では、改修改築費用は潟東体育館の改修、および旧小学校の改修のために嵩む。維持運営費用は、1%増となる。 ・将来30年間では、改修改築費用は旧小学校跡地施設の改修などが必要になるため1%増。維持運営費用は8%増、合計で2%増となる。 ・潟東体育館にコミュニティ施設の機能が追加されることにより、イベント開催もやすくなる。	【判断】○ ・旧小学校跡地はそれぞれ特色ある施設として地域活性化に資する。特に旧西小学校についてはサリビアパークとの連携も図られることが期待できる。
5) 地域間や世代間で負担の公平性やバランスが取れる 【施設や施設サービス内容ごとの施設利用料水準の比較】 ・旧西小学校は、学校開放に準じた利用料金となる。 ・潟東体育館をコミュニティセンターとして位置づけることで利用料金設定にあたって地域の収量が増す。	6) 施設が有効に利用され、安全で地域のためになる 【利用施設の利用率向上の可能性】 ・利用率の高いコミュニティ施設が複数できることにより、さらなる利用率向上が見込める。 ・サリビアパークとの連携が図られることが期待できる。	7) アクセスしやすく、気軽に使える 【用途別施設面積での平均所要時間(分)】 	【判断】○ ・旧小学校跡地の中心にあった機能の多くが旧小学校跡地のそれぞれに移転するため、中心性・駅点性が低下する。
【判断】△ ・将来世代への負担が増す。 ・潟東体育館と体育館に隣接する調理室を一体としてコミュニティセンターに位置付けることが可能となり、利用料金設定にあたって地域の収量が増す。	【判断】○ ・類似の施設が複数できることにより、利用率の低下が懸念される。 ・旧小学校は地域の中心ではない地域に位置する施設であり、地域全体からの利用率向上には工夫が必要だが、旧西小学校はサリビアパークとの連携が期待される。	【判断】○ ・潟東体育館は、潟東ゆう学館や生きがいルーム寿楽などの施設とともに、駅点性・駅点性が高まることが期待される。	【判断】○ ・コミティアおよびスポーツ施設は、潟東体育館および旧西小学校跡地に整備されるため、利便性は向上。 ・また、新設された旧西小学校跡地に移転することで、不便となる市民が少なくなる。 ・旧小学校も全て一次避難場所として活用するところから、最寄避難所までの所要時間は短縮される。 ・利用率の低いコミュニティ施設の跡地に駐車場が整備され、潟東体育館の駐車可能台数が増加する。

新潟市財産経営推進計画

潟東地域実行計画

【背景】

潟東地区では、3小学校の統合を契機として、公共施設のこれからを考えるワークショップを、平成27年8月から平成28年7月まで開催してきました。市では、ワークショップなどで得られた成果をもとに、公共施設の将來のあり方を示す「潟東地域実行計画」を策定しました。

【再編の実施時期】

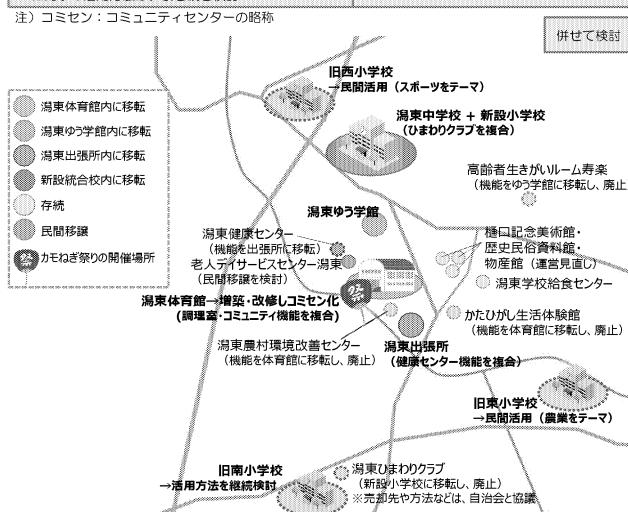
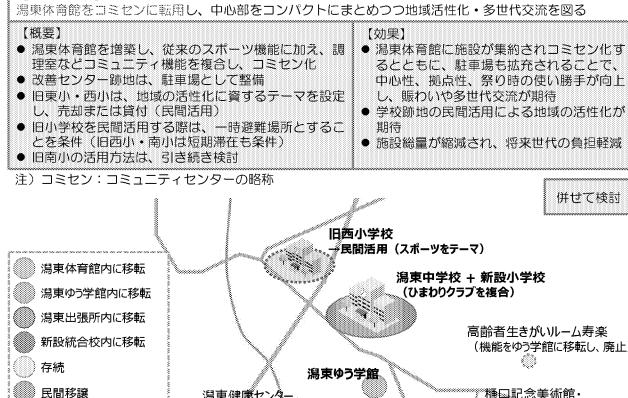
主要な施設の再編および民間への移管については、平成29年度から具体的な検討に着手し、5年目を以て実施することとします。また、詳細な検討の進捗状況や、財政状況などにより、適宜見直しを行うこととします。

再編スケジュール

状況に応じて変更となる場合があります

H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 H33年度

潟東体育館	存続		改修・増築工事	コムセンとして利用
農村環境改善センター	廃止	体育館への集約化に向けた構想・設計	廃止	除却し駐車場として整備
生活体験館	廃止		廃止	売却・賃貸
潟東ゆう学館	存続			ゆう学館として存続
生きがいルーム寿楽	廃止	施設の機能受け入れに向けた整理・調整・検討	廃止	
ゲートボール場	廃止	機能移転に向けた準備	体験館横に整備	
旧東小学校	新設存続	敷地内への新設小整備に向けた設計	工事	新設小利用開始ひまわり複合化
旧東中学校				
旧東小学校	廃止	民間活用に向けた準備		農業をテーマとした民間活用(一時避難場所とする協定締結)
旧西小学校	廃止	民間活用に向けた準備		スポーツをテーマとした民間活用(一時避難場所、短期避難所とする協定締結)
旧南小学校	検討	潟東小学校として利用活用方法検討		検討内容を実施
ひまわりクラブ	廃止	存続		廃止 売却・賃貸
潟東出張所	存続	健康センターの機能受け入れに向けた準備	改修工事	出張所として存続 健康センター複合化
健康センター・ティサービスセンター	移譲	民間移譲を検討		民間移譲
美術館・資料館・物産館	存続	運営方法について検討		検討内容を実施
給食センター	存続			存続



【今後の進め方】

詳細な検討を行なう中で、必要な機能を確認し、機能の維持に努めます。  
跡地については、民間事業者の意向調査を実施するなど可能性を把握します。また、事業者の選定にあたっての条件整理は、地域のみなさんの協議で行い、将来像が分かるように進めます。



## 第4部 財務会計制度のあり方



## 財務会計制度の歴史的展開 について

関西学院大学 小西砂千夫

1

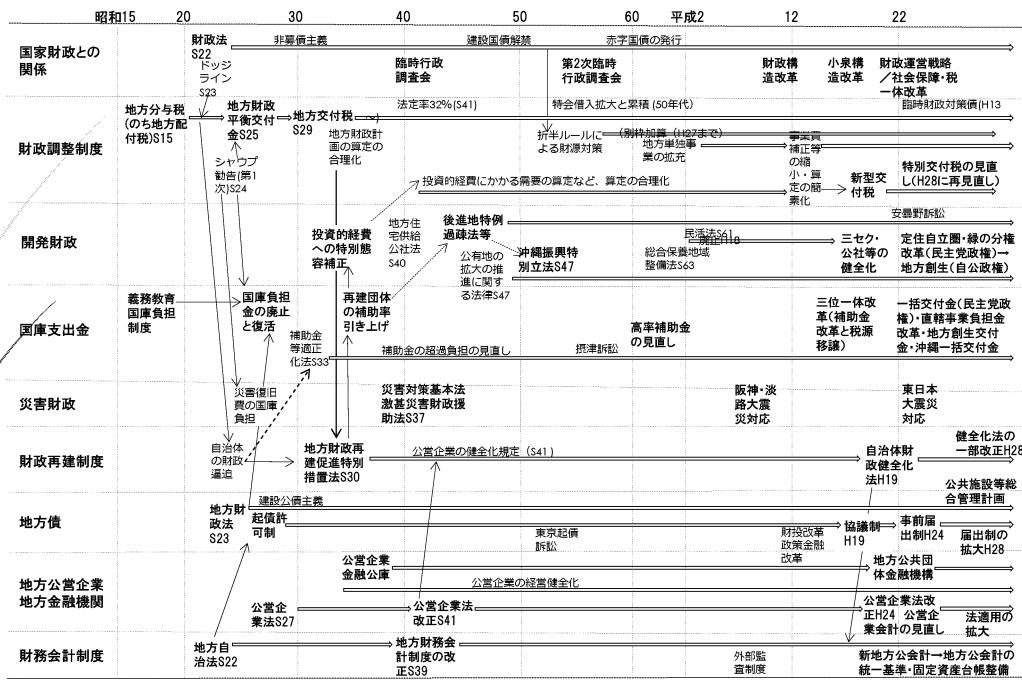
## 地方財政制度の形成と財務会計制度

2

- ▶ 制度形成期（～昭和41年度）
- ▶ 改革の時代（平成13年度～）
- ▶ 開発財政と再建法制との関係
- ▶ 現在の公会計の動きをどのようにみるのか

図1-1 地方財政制度の成り立ちとその展開

3



4

表1 財務会計、地方公営企業の法整備、開発出政と財政再建制度等の推移

年	財務会計課題	地方公営企業課題	開発出政・災害対応課題	財政健全化・財政再建問題
昭和20年	財務会計課題	地方公営企業課題	開発出政・災害対応課題	財政健全化・財政再建問題
昭和25年	22. 地方自治法施行(財務会計を含む)	27. 地方公営企業会計制度(地方公営企業会計制度の制定)	22. 地方自治法施行(地方公営企業会計制度)	22. 地方財政援助法(地方公営企業会計制度)
昭和30年	35. 地方自治法の財務規定の大綱改正	38. 地方公営企業法の適用範囲の拡大	25. 災害復旧費の国庫負担の実現	26. 災害復旧費の国庫負担の実現
昭和35年	35. 地方公営企業法の適用範囲の拡大	38. 地方公営企業法の適用範囲の拡大	26. 災害復旧費の国庫負担の実現	27. 地方財政援助法(地方公営企業会計制度の制定)
昭和40年	40. 新たな業界・工場整備特別措置法(地方公営企業法の改正)、総出益(総出益を算出する方法)の導入	41. 地方公営企業法の改正(改正H1)、総出益(総出益を算出する方法)の導入	36. 後進地特例(後進地特例法)、災害対応特別措置法(災害対応特別措置法)	30. 地方財政再建促進特別措置法(地方財政再建促進特別措置法)
昭和45年	45. 地方公営企業法の改正(改正H2)、総出益(総出益を算出する方法)の導入	46. 地方公営企業法の改正(改正H3)、総出益(総出益を算出する方法)の導入	37. 以降の財政再建特別措置法(災害対応特別措置法)	41. 地方公営企業法の改正(改正H1)、企業の健全化措定の追加
昭和50年	50. 地方公営企業法の改正(改正H4)、総出益(総出益を算出する方法)の導入	53. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	42. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	42. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計
昭和55年	55. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	59. 地方公営企業会計事業の特別会計	43. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	43. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計
昭和60年	60. 半減賦課法	60. 半減賦課法	44. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	44. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計
平成1年	61. 民主化	61. 民主化	45. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	45. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計
平成5年	7. 阪神・淡路大震災の防災構造法	7. 阪神・淡路大震災の防災構造法	46. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計	46. 地方公営企業会計事業の開始、一般会計組合3事業の公営会計
平成10年	12・13. 地方公営企業会計(経営会計)	12・13. 地方公営企業会計(経営会計)	47. 第三セクターにに関する指針(15年に改定)	47. 第三セクターにに関する指針(15年に改定)
平成15年	15. 新地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	15. 新地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	48. 第三セクター等の財政基準規制	48. 第三セクター等の財政基準規制
平成20年	20. 新地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	20. 新地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	49. 第三セクター等の財政基準規制への改組	49. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成25年	25. 特定基準による地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	25. 特定基準による地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	50. 地方公営企業会計の改正(改正H5)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	50. 地方公営企業会計の改正(改正H5)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール
平成30年	30. 地方公営企業会計の改正(改正H6)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	30. 地方公営企業会計の改正(改正H6)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	51. 第三セクター等の財政基準規制への改組	51. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成35年	35. 地方公営企業会計の改正(改正H7)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	35. 地方公営企業会計の改正(改正H7)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	52. 第三セクター等の財政基準規制への改組	52. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成40年	40. 地方公営企業会計の改正(改正H8)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	40. 地方公営企業会計の改正(改正H8)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	53. 第三セクター等の財政基準規制への改組	53. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成45年	45. 地方公営企業会計の改正(改正H9)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	45. 地方公営企業会計の改正(改正H9)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	54. 第三セクター等の財政基準規制への改組	54. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成50年	50. 地方公営企業会計の改正(改正H10)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	50. 地方公営企業会計の改正(改正H10)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	55. 第三セクター等の財政基準規制への改組	55. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成55年	55. 地方公営企業会計の改正(改正H11)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	55. 地方公営企業会計の改正(改正H11)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	56. 第三セクター等の財政基準規制への改組	56. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成60年	60. 地方公営企業会計の改正(改正H12)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	60. 地方公営企業会計の改正(改正H12)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	57. 第三セクター等の財政基準規制への改組	57. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成70年	70. 地方公営企業会計の改正(改正H13)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	70. 地方公営企業会計の改正(改正H13)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	58. 第三セクター等の財政基準規制への改組	58. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成80年	80. 地方公営企業会計の改正(改正H14)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	80. 地方公営企業会計の改正(改正H14)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	59. 第三セクター等の財政基準規制への改組	59. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成90年	90. 地方公営企業会計の改正(改正H15)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	90. 地方公営企業会計の改正(改正H15)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	60. 第三セクター等の財政基準規制への改組	60. 第三セクター等の財政基準規制への改組
平成100年	100. 地方公営企業会計の改正(改正H16)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	100. 地方公営企業会計の改正(改正H16)、地方公営企業会計基準モデル・経営省方針改訂モジュール	61. 第三セクター等の財政基準規制への改組	61. 第三セクター等の財政基準規制への改組

※以降10年に亘る新規法による更新

## 地方財政における建設公債主義

### 地方財政法 (地方債の制限)

第5条 地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、地方債をもつてその財源とすることができる。

1. 交通事業、ガス事業、水道事業その他地方公共団体の行う企業（以下「公営企業」という。）に要する経費の財源とする場合
2. 出資金及び貸付金の財源とする場合（消費又は貸付けを目的として土地又は物件を買収するために要する経費の財源とする場合を含む。）
3. 地方債の借換えのために要する経費の財源とする場合
4. 災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費の財源とする場合
5. 学校その他の文教施設、保育所その他の厚生施設、消防施設、道路、河川、港湾その他の土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費（公共的団体又は国若しくは地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものが設置する公共施設の建設事業に係る負担又は助成に要する経費を含む。）及び公用用若しくは公用に供する土地又はその代替地としてあらかじめ取得する土地の購入費（当該土地に関する所有権以外の権利を取得するために要する経費を含む。）の財源とする場合

### (地方債の償還年限)

第5条の2 前条第5号の規定により起こす同号の建設事業費に係る地方債の償還年限は、当該地方債を財源として建設した公共施設又は公用施設の耐用年数を超えないようにしなければならない。当該地方債を借り換える場合においても、同様とする。

### 地方財政法施行令

第6条4 総務大臣は、毎年度、地方債計画の内容を考慮し、事業区分ごとに、地方債充当率（地方公共団体が事業を行うに当たり、当該事業に係る経費のうち、地方債をもつてその財源とする部分の割合の上限となるべき率をいう。）を定め、同意等基準と併せてこれを公表するものとする。

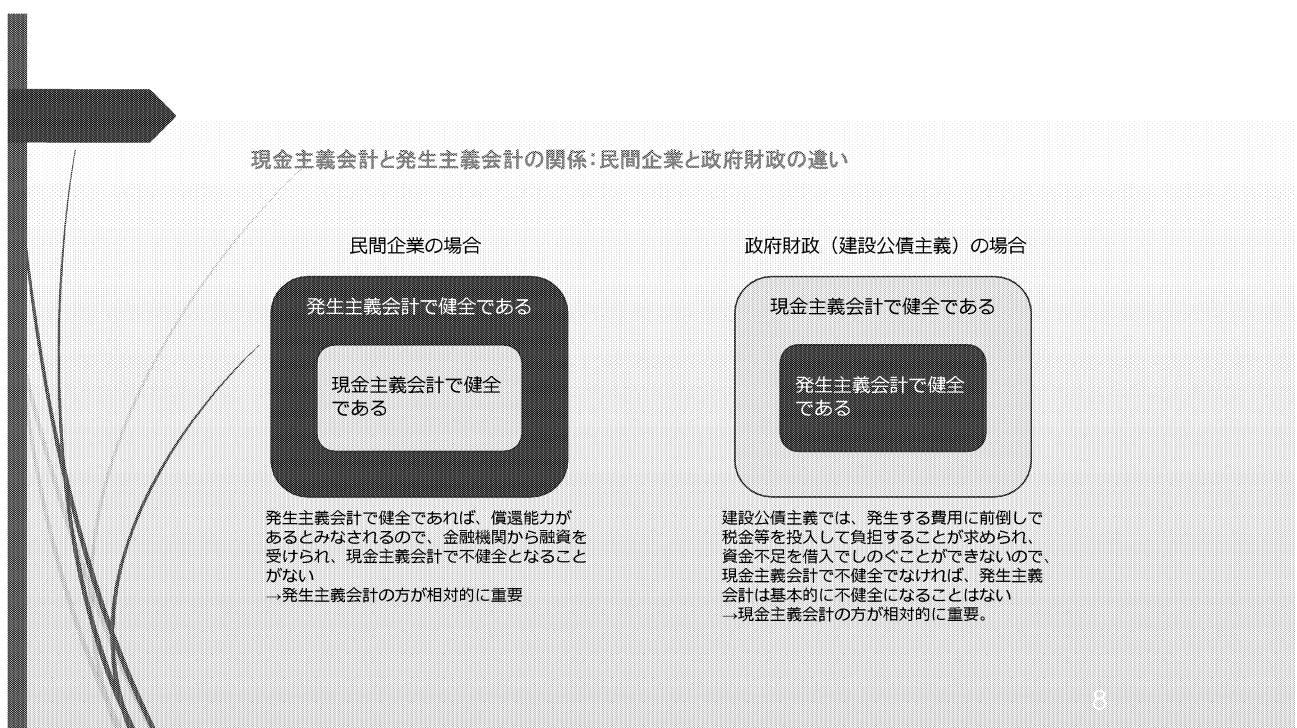
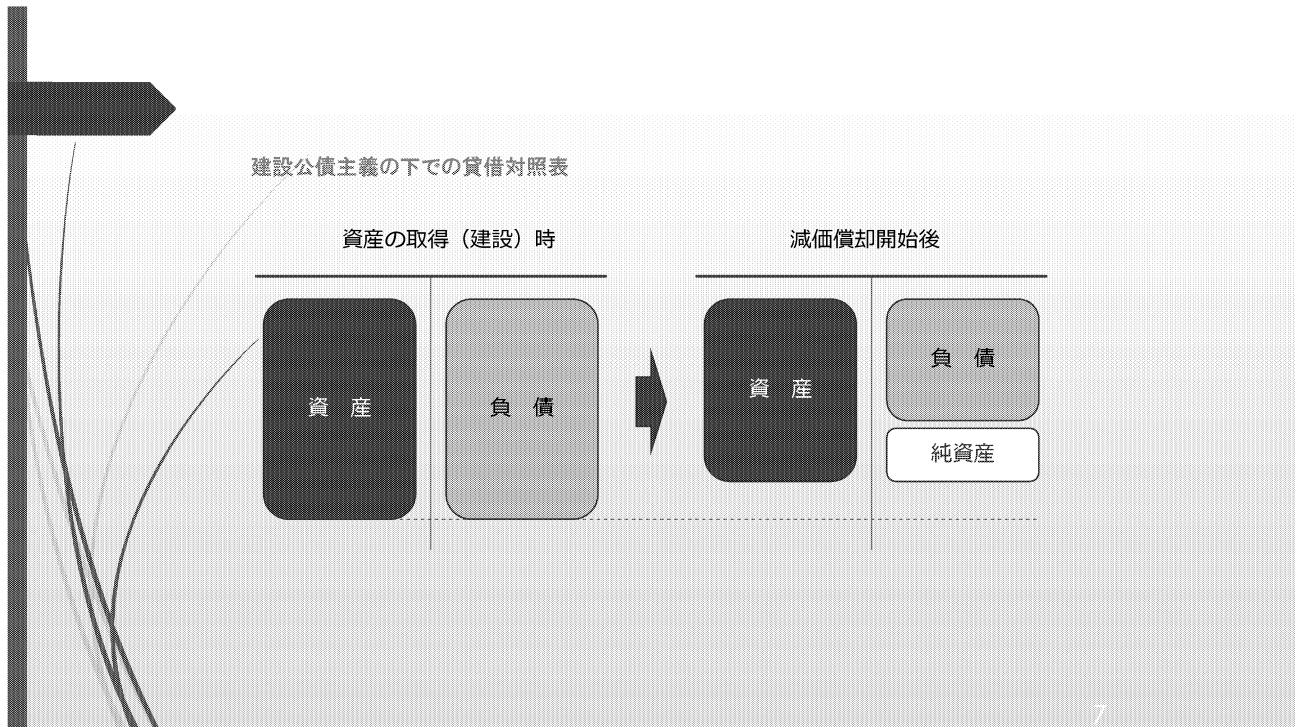
### 総務省告示によって充当率を提示

バランスシートは基本的に債務超過にならない（=当期利益にあたるものは基本的に黒字となる=減価償却分の収入は確保できる）

5

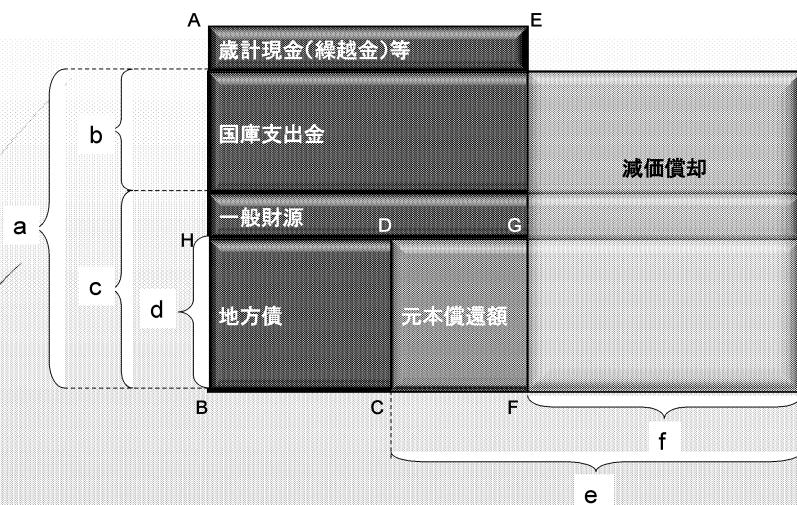
## 6 現金主義会計・予算制度・再建法制の関係

- ▶ 建設公債主義の会計上の含意：現金主義会計の欠点を結果として補完する機能
- ▶ 地方債の安全性は現金主義会計を前提
- ▶ 再建法制の理念はデフォルトを避けるために自主再建が可能な範囲で強制再建すること
- ▶ 地方債の協議制度・届出制度における同意等基準の中心は適債性の確認



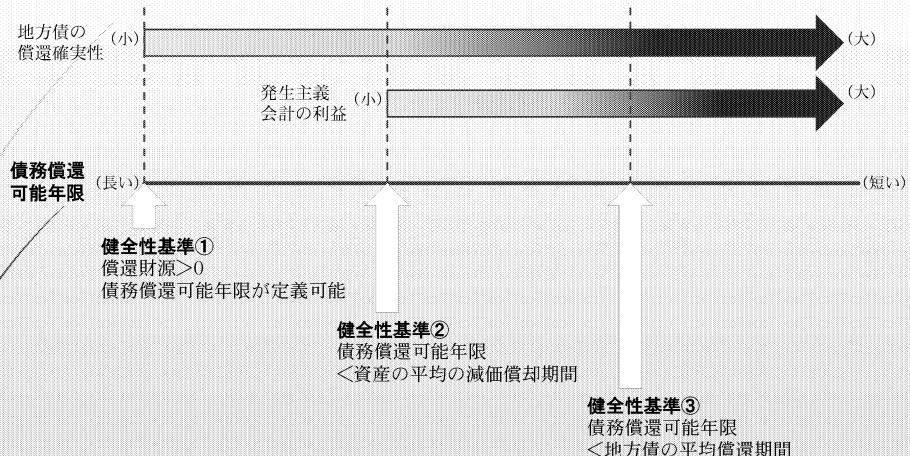
### 自治体における貸借対照表と純資産

9



### 発生主義会計でみた利益と償還確実性の基準の違い

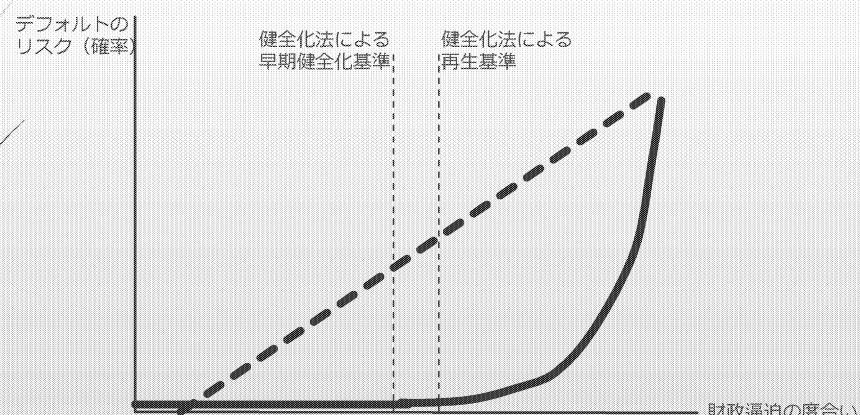
10



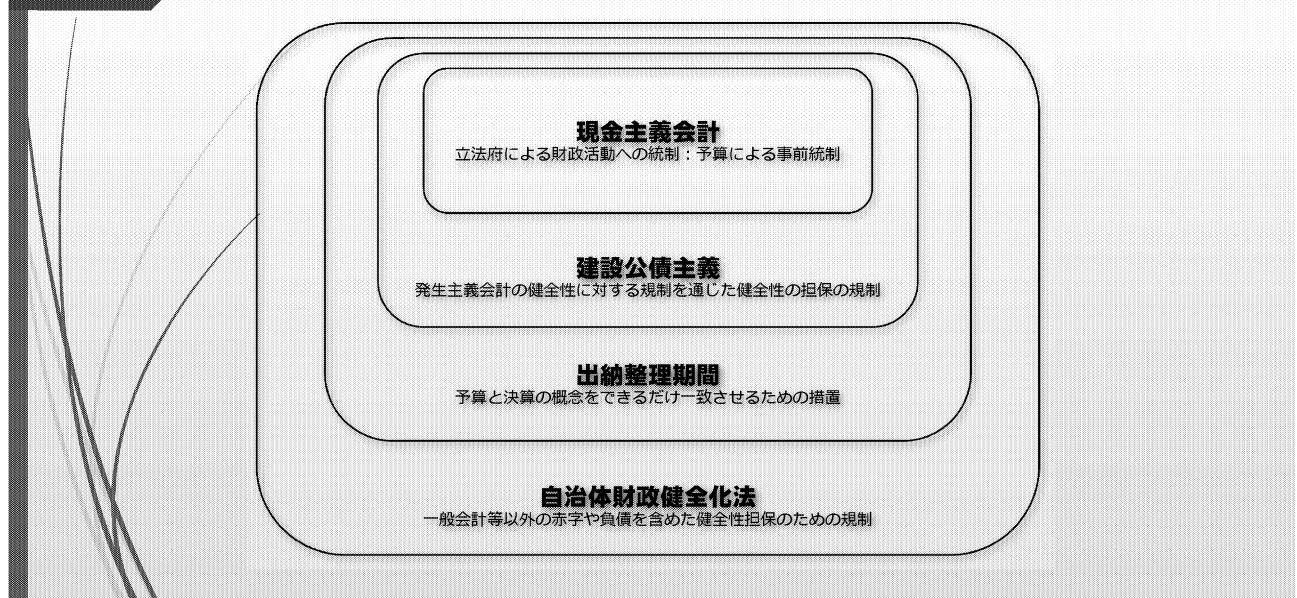
## 地方債の安全性をめぐる説明

- ①地方債の元利償還に要する財源の確保  
自らの課税権に基づいて地方税収入を確保  
地方財政計画の歳出に公債費（地方債の元利償還金）を計上  
公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保  
地方交付税の算定において、標準的な財政需要額（基準財政需要額）に地方債の元利償還金の一部を算入  
→地方債の元利償還に必要な財源を国が保障
- ②早期是正措置としての起債許可制度  
実質公債費比率が 18%以上の方公共団体に対する起債制限  
赤字団体への起債制限  
→個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限
- ③財政の早期健全化、財政の再生  
財政指標の公表による情報開示の徹底  
財政指標が早期健全化基準以上となつた団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化  
財政指標が財政再生基準以上となつた団体について国等が関与した財政再生

## 財政逼迫と地方債のデフォルトリスク



## 現金主義会計とそれを補完するルール

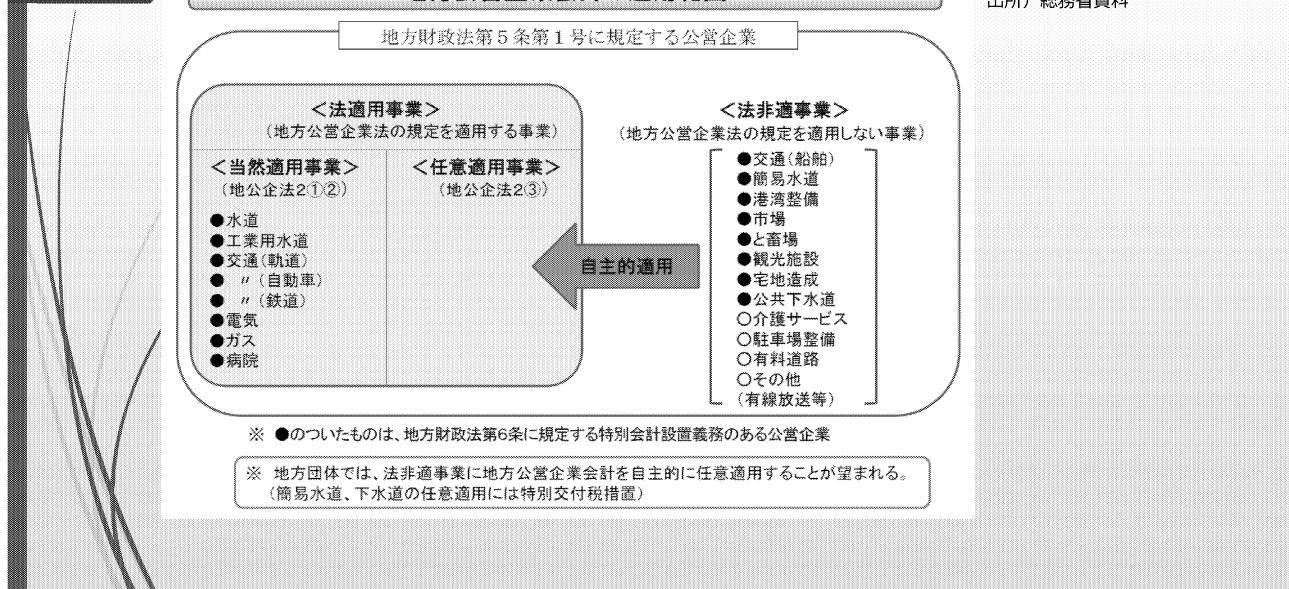


## 地方公営企業会計と法適用の拡大

- ▶ 地方公営企業法の創設：実存としての公営企業とその近代化
- ▶ 地方公営企業の会計原則の創造と会計基準の全面改定
- ▶ 独立採算をめぐる逡巡と法適用
- ▶ 自治体財政健全化法を受けた法適用の拡大

## 地方公営企業会計の適用範囲

出所) 総務省資料



## 地方公営企業法の法適用の範囲と独立採算制

独立採算が要請される事業
独立採算が要請されない事業

＜昭和23年の地方財政法の制定時に、第6条において、第6条で政令で定める公営企業について特別会計の設置義務を設け、原則として独立採算を求める＞

### 当然適用の範囲

昭和27年  
法制定時

水道事業等の6事業で職員規模が一定以上のもの

＜昭和32年の地方財政法改正で、第6条に第2項を設け、主としてその経費を当該事業の収入をもつて充てるもので政令で定めるものについて特別会計設置義務を追加＞

昭和35年  
の改正時

水道事業等の6事業のほか工業用水事業で一定規模以上を追加

昭和38年  
の改正時

水道事業等の6事業のほか工業用水事業で一定規模以上を追加

＜昭和41年の地方公営企業法の改正で、7事業+病院事業に対して、地方財政再建促進特別措置法に準じた内容で財政再建の規定を追加＞

昭和41年  
の改正時

職員規模にかかわらず7事業

### 財務規定のみの適用を義務付ける範囲

基本通知の独立採算の定義 (経常的経費の少なくとも7~8割程度を料金等で賄う) は適用

7事業のうち職員規模が20人以上の地方公営企業

7事業のうち職員規模が20人以上の地方公営企業

7事業以外の職員規模が100人以上の地方公営企業

地方公営企業単体での再建規定適用

＜平成19年制定の自治体財政健全化法で法適用・非適用に関わらず、地方公営企業単体での再建規定を適用＞